

## 平成 29 年度 第 2 回 理事懇談会 抄録

日 時 : 平成 29 年 10 月 7 日 (土) 13:30 ~ 14:00  
場 所 : TKP 品川カンファレンスセンター  
出 席 : (理事) 半田、内山、斉藤、  
網本、伊藤、植松、梶村、白石、大工谷、高橋 (哲)、高橋 (仁)、  
田中、谷口、知脇、中川、中前、藤澤、松井、山根、吉井  
(監事) 太田、辺士名  
欠 席 : (理事) 森本、黒澤  
(監事) 長澤

### I. 協議事項

(全 1 題)

#### 1. 賛助会員のあり方について

(谷口理事)

会員制度検討委員会において、今後の賛助会員制度のあり方について検討をしている。12 月の賛助会員懇談会に向けて賛助会員制度見直し案が提案され、意見交換がなされた。

< 賛助会員制度見直しの経緯 >

賛助会員制度は本会の財政基盤が確立しなかった過去において有効に機能したが、本会会員数増加に伴う団体規模の変化により、経常収益に占める賛助会費の割合は年々減少している (昭和 52 年度は 14.6%、平成 28 年度の経常収益に占める賛助会費割合は 0.5%)。学会や全研での無料小間提供や理学療法学の広告掲載の半額優待等の状態も踏まえ、本制度の必要性や現状に合う制度の在り方を検討している。

< 今後の賛助会員制度のあり方 >

案① : 賛助会員制度を廃止し、今後企業とは関係をもたない

案② : 賛助会員制度を廃止し、「協賛企業 (仮称) 制度」を創設、よりゆるやかな関係性をめざす

案③ : 賛助会員制度を廃止し、現状の関係性を維持する「協賛企業 (制度)」を創設

※ 「協賛企業 (仮称) 制度」では現状制度の過度な優待は是正する

主な意見

- ・ 賛助会員制度を見直す際には、その目的を明確にした上での議論が必要ではないか。
- ・ 公益社団法人として、個別の企業との連携は、広く一般に公開される必要がある。特定企業のメリットになるようなかかわりは不適切ではないか。
- ・ アドバイザーとしてのかかわりは問題ないのではないか。
- ・ 「賛助」という言葉が現況にそぐわなくなってきたおり、「協賛」のほうが沿っているのではないか。
- ・ 学会や全研での無料小間提供について、「学会に行けば様々な最新機器に触れることができる」という機会となっている点で、会員にとってもメリットではないか。
- ・ 分科学会開催になった場合、無料枠については会場の確保の面でも困惑する向きもある。また、無料枠があると協賛金が得られず、収支に影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 監事より) 【賛助】年毎の定額。【協賛】単発を意味することが多い。過剰接待になっているかどうかは、こちら側の意識の問題なので、法的な制限は特にないと見える

今回の意見内容をまとめさらに検討を重ね、賛助会員懇談会で提示する予定である。

以上